

# 2016(平成 28)年度 S セメスター・通年

## 演 習 概 略

(注意事項)

本演習概略は、2016（平成 28）年 3 月 10 日時点で UT-mate に登録されている各演習のシラバスから「授業の目標・概要」「授業計画」「授業の方法」「成績評価方法」「教科書」部分等を抜粋し作成したものです。

シラバスは担当教員により随時更新されていますので、本演習概略だけでなく UT-mate のシラバスを必ず確認するように心がけてください。

## 東京大学法学部

時間割 コード	011603S	題目	現代政治研究				
担当教員	川人 貞史 教授					単位数	2
科目名	政治過程論演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>          演習では、指定された著作や研究論文を、順次取り上げ、各回、報告者に 30～40 分程度の報告および評価を行ってもらい、その後、報告者が司会者となり、参加者全員で報告にもとづく討論を行う。参加者は、あらかじめ、テキストにおける論点や疑問点を書いて、参加者全員に配布し、司会者が問題点を整理して討論を進める。</p> <p><b>授業計画</b>          第 1 回の開講時に説明するので、必ず出席すること。</p> <p><b>授業の方法</b>          演習</p> <p><b>成績評価方法</b>          平常点による。</p> <p><b>教科書</b>          邦文および英文の最近の著作を開講時に指示する。本年度は、民主政治の発展に関する理論的・実証的研究を取り上げる予定である。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b>          政治学の最新の理論的・実証的研究を対象とする。実務的、あるいは、実践的応用可能性よりも研究に重点を置いたものを取り上げる。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011605S	題目	ドイツ帝政期の国法学				
担当教員	海老原 明夫 教授					単位数	2
科目名	ドイツ法演習	合併	総合法政・法曹養成	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 未定。教材が決まり次第掲げる。</p> <p><b>授業計画</b> 教材を厳密に読み進みながら、ドイツ語の学術論文読解の訓練をしたい。</p> <p><b>授業の方法</b> ドイツ語読解の訓練でもあるので、あらかじめ割り当てて報告してもらうのではなくて、その場で当 てて読んで訳してもらおうようにする。急ぐことなく、全員が納得して理解できる速度で読み進みたい。</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点による。</p> <p><b>教科書</b> 教材は配布する。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	011607S	題目	現代法哲学の基本問題 (14) ——正義論における感情の位置				
担当教員	井上 達夫 教授					単位数	2
科目名	法哲学演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

狂信的イスラム武装勢力による先進国市民への無差別テロの続発。反動としての欧米諸国における「反テロ戦争」的好戦感情と排外主義の高揚。領土問題・慰安婦問題等をめぐる日中韓での反日・反中・反韓感情の高揚。被差別集団や政治的敵対者に対するヘイト・スピーチの炎上。現代世界においては憎悪の噴出が理性的な対話による政治的な意思決定と公正な共存枠組の追求に対する深刻な障害になっている。かかる暴力的・破壊的な情動を抑制するために対抗的な暴力と強制に訴えるだけでは、国内的にも国際的にも安定した政治秩序を維持するのは困難であり、他者を公正に包容する秩序を下支えする感情的基盤を根付かせ広める必要がある。価値対立・利害対立の下での公正な共存枠組の原理と制度を探究してきたリベラリズムは、正義の理念を基底においてきたが、正義が要請する公共的理由の追求へ人々を動機付ける公共的感情とは何か、それを形成することは、そもそも、またいかにして可能かという問題は、いまだ十分解明されてはいない。本演習では、この問題について、教科書欄でテキストとして指定した「政治感情」を主題とする文献の検討を通じて考察し討議する。

#### 授業計画

授業初回に、本演習の主題の背景となる問題状況・理論状況について概説する。二回目以降、教材の各章につき担当者が要約とコメントを行い、それを受けて全員で討議する。

#### 授業の方法

演習形式

#### 成績評価方法

テキスト担当部分についての報告の評価と平常点。レポート提出者には加点。

#### 教科書

Martha C. Nussbaum, *Political Emotions: Why Love Matters for Justice*, Harvard U. P., 2013, 457 pages.

授業初回に本教材のコピーを配布する。

#### 参考書

上記教材以外の参考文献は、適宜、授業の展開に応じて指定する。

#### 履修上の注意・その他

#### 関連ホームページ

時間割コード	011609S	題目	行政法の諸問題				
担当教員	宇賀 克也 教授					単位数	2
科目名	行政法演習	合併	総合法政・公共政策 ・法曹養成	他学部	可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

行政法の現代的諸問題について、法的観点から考察し、行政作用法、行政争訟法、行政組織法についての理解を深める。

#### 授業計画

2016年4月1日に全面施行される新行政不服審査法、2016年1月1日に発足した個人情報保護委員会、憲法上内閣から独立した会計検査院、内閣の所轄の下にある人事院、公益通報者保護制度などについて取り上げる予定である。

#### 授業の方法

ゲストスピーカーを招き、レクチャーをしていただき議論する方法と、参加者が報告する方式を組み合わせる予定である。前者の場合には、事前にテキストの予習すべき箇所を指示する。

#### 成績評価方法

平常点が20点、レポートが80点で採点する。

#### 教科書

宇賀克也・行政法概説Ⅰ（第5版）、行政法概説Ⅱ（第5版）、行政法概説Ⅲ（第4版）（有斐閣）

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

授業中に参照するので、テキストは持参すること。

#### 関連ホームページ

時間割 コード	011610S	題目	財政破綻と金融破綻				
担当教員	中里 実 教授、 米田 隆 講師					単位数	2
科目名	租税法演習	合併	総合法政・法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  公的セクターや金融セクターの破たんに直面した場合の、財政制度・金融制度に関する法の対応について検討する</p> <p><b>授業計画</b>  第一部 総論  1 財政・金融破綻への対応  概要  法学と経済学の総動員の必要性</p> <p>第二部 財政破綻の例  2 第一次大戦後のドイツ  3 戦後日本  4 アルゼンチン  5 ギリシャ</p> <p>第三部 金融破綻の例  6 戦前の金融危機  7 山一証券  8 北海道拓殖銀行  9 リーマンショック</p> <p>第四部 まとめ  10 企業破綻、金融機関破綻、財政破綻の関係  11 破綻への法的対応  法の役割と限界</p> <p><b>授業の方法</b>  出席者をグループ分けし、それぞれ割り当てられたテーマについて報告し、それについて全員で議論する。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点</p> <p><b>教科書</b>  開講時に指示する</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  議論に貢献するように努力していただきたい</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011612S	題目	企業法務				
担当教員	唐津 恵一 教授					単位数	2
科目名	商法演習	合併	無	他学部	可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

アベノミクスの一環として、「稼ぐための」コーポレートガバナンスの構築のための一連の制度改正が昨年実現し、現在各上場企業では、自らのガバナンスの強化を図っているところである。このような中で、制度改正の内容を、そのニーズも含めて、レビューするとともに、多くの上場企業は3月期決算企業で、6月に定時株主総会を開催することとなるので、これに向けた、各企業の動きをフォローすることにより、主としてコーポレートガバナンスに関する会社法・金融商品取引法等の運用の実態を把握する。この過程で、株主・投資家の視点で会社を評価することを試み、上場企業のあるべき姿を探る。具体的には、いわゆる「伊藤レポート」などの制度改正関連の各種ドキュメントの読み込み、スチュワードシップコード・コーポレートガバナンスコードの分析、議決権行使助言会社の行使指針の分析、上場企業の株主総会関連書類の分析、株主総会への出席など。その他、随時関連する時事問題について議論する。

#### 授業計画

教師による概論講義（1回）、伊藤レポートに関する報告（数回）、スチュワードシップコード・コーポレートガバナンスコードの報告（数回）、議決権行使助言会社の行使指針の報告（数回）、上場企業総会関連書類の報告（数回）、株主総会出席報告（逐次）、上場企業IR活動についての分析（随時）

#### 授業の方法

講義、報告、議論。

#### 成績評価方法

報告内容及び平常点

#### 教科書

特になし。適宜配付する。

#### 参考書

特になし。

#### 履修上の注意・その他

会社法（株主総会・計算等）、金融商品取引法（企業内容等の開示）及び企業会計についての基礎知識を有しているとよい。（特に必要とはしないが）

#### 関連ホームページ

時間割コード	011613S	題目	国際秩序の理論				
担当教員	藤原 帰一 教授					単位数	2
科目名	国際政治演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

国際関係に秩序はあるだろうか。ないとすれば、それはなぜか。また、あるとすれば、どのような秩序なのだろうか。これは、過去から現在まで国際政治学を貫く中核的な問いである。リアリズムの立場に立つとしても、ケネス・ウォルツのようなネオ・リアリズムと、ヘドレー・ブルなど英国学派とでは秩序に対するアプローチがまるで異なる。リベラルの立場においても、国際政治における秩序を法制度によって捉えるか、それとも各国の協力の可能性を中心に捉えるかによって大きな違いがある。この演習では、国際秩序の観念について、過去の政治思想から現在の国際政治理論まで、できる限り幅広く考察を行うとともに、直下の現状をどう捉えるかについても考えてみたい。なお、この演習はリサーチ・セミナーであり、学習・研究の結果をゼミ論文として提出することを求めている。

### 授業計画

第一部では、国際秩序に関する代表的な文献・論文を読み、多様な論点について討論を行う。ゼミに参加される皆さんは、ここで取り上げる論文に徹底した批評を加えるだけでなく、どのような異なる仮説を立てることが出来るのか、またその仮説を立証するためにはどのような作業が必要なのかまで考えていただきたい。他の研究者による業績を検討することが、自分の研究を始める出発点だからである。第二部では、各自の選んだ国際秩序に関する疑問について、その疑問に対する仮説を立て、その中間的な成果をゼミで報告する。最後に、2015年9月（予定）に合宿を行い、この合宿において各自が執筆した論文を報告する。

### 授業の方法

参加者はA、B、C、D四つの班に分かれる。それぞれの班は、シラバスに記された論文を読むだけでなく、その論文で展開された議論を吟味し、A4一枚のレジュメを作成し、ゼミにおいて10分以内で報告しなければならない。これは班毎の持ち回りではなく、毎回、それぞれの班が報告する、という意味である。

論文講読の後は独自に立てたテーマに沿った研究報告を行う。ここでは、班ごとに共通のテーマを立てる必要はないが、(1) 課題設定、(2) 仮説の設定、(3) 先行研究、(4) 立証方法、この4点は明確でなければならない。これを踏まえ、各自論文を完成し、夏休み後の合宿で発表する。

### 成績評価方法

出席・報告と提出された研究論文によって評価を行う。評価の比重は、論文講読30%、中間研究報告30%、研究論文40%である。論文を提出しない場合も単位が与えられることはあるが、成績評価が低くなることは覚悟されたい。

### 教科書

後日指定する。第1回の授業でダウンロードの手順を述べる。

### 参考書

### 履修上の注意・その他

### 関連ホームページ

時間割 コード	011614S	題目	大統領選挙と外交政策-対中政策を事例として				
担当教員	久保 文明 教授					単位数	4
科目名	アメリカ政治外交史演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

アメリカの外交政策が国内政策をどのように絡み合うかについて、本年の大統領選挙と対中政策を事例として取り上げながら分析する。大統領選挙、対中政策それぞれについて理解するだけでなく、歴史的背景、外交政策決定過程などについての洞察も得られるようにしたい。

#### 授業計画

最初はアメリカの対中国政策に関する概説的な日本語文献から着手するが、その後英語文献に進む。後半は履修者による研究報告が中心となる。

#### 授業の方法

履修者による報告、討論、研究発表が中心となる。

#### 成績評価方法

出席、討論への参加、およびセミナー論文の水準。

#### 教科書

とりあえず以下の本から読み始める予定である。

ジェームズ・マン『危険な幻想』。

マイケル・ピリズベリー『China 2049』。

英語文献(複数。開講時に指示する)。

以下はとりあえず米中関係に関わる部分を講読。

Inderjeet Parmar et al eds., *Obama and the World: New Directions in US Foreign Policy*, Second Edition (Routledge, 2014).

Bruce W. Jentleson, *American Foreign Policy*, Fifth Edition (Norton, 2014).

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

英語文献を読み、セミナー・ペーパーを1年かけて書き上げる意欲が必要である。

#### 関連ホームページ

時間割コード	011616S	題目	交渉と紛争解決				
担当教員	太田 勝造 教授					単位数	2
科目名	現代法過程論演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

本演習は、種々の交渉シミュレーションの自作と実施を通じて、交渉・和解・調停・ディベートの実践的技法と理論的洞察を修得することを、その目的とする。交渉シミュレーションとは一種のゲームであり、演習参加者に交渉当事者の役割（たとえば裁判上の和解交渉における原告・被告・裁判官の役割、売買交渉の売手と買手など）を割り当てる。各参加者は、全員に共通の情報と自分だけに与えられた秘密情報に基づき合意を目指して模擬交渉を行うというものである。交渉シミュレーションによって、交渉の相当程度の現実的な状況や心理を実体験することができ、交渉における理論的問題や法的问题に対して現実感をもってアプローチすることが可能となる。交渉理論についてのパワーポイントによるプレゼンテーションも練習し、パフォーマンスの相互評価をする。

本演習では、主として民事法分野における取引交渉・紛争解決交渉に焦点を当てて交渉シミュレーションを行うが、それらに限られず、国際交渉や起業交渉、捜査取調べ交渉などでも良い。演習参加者は、さらに、紛争、訴訟、あるいは取引交渉などについての自己の経験や知見・見聞を、教材から学んだ理論によって分析し、それに基づいてオリジナルの交渉シミュレーション事例を作成する。演習期日においてその自作シミュレーションの実施を主宰する。参加者はシミュレーション実施後の感想・評価等を作成者に提出し、作成者はそれらを分析し、事例を改良してレポートとして教員に提出する。ディベート大会のためのゼミ合宿も予定している。なお、本演習参加希望者は、11月21日（土）、22日（日）に予定されている『大学対抗交渉コンペティション』への参加も視野に入れておいて欲しい（このコンペティションの詳細については大会ホームページ(<http://www.negocom.jp/>)を、東大チームについては、太田ホームページを参照。東大チームは全13回中8回優勝、現在二連覇中である）。

### 授業計画

参加型実習方式で実施する。

担当者は、自作シミュレーションの作成の際に、事前に教員に添削を受ける等、シミュレーションの形式、形式、内容、運営等に関して指導を受けておくこと。

ゼミ合宿を行う予定である。合宿ではディベート大会などを行うことを予定している。

学習院大学等、他大学の交渉ゼミとの交流も予定している。

### 授業の方法

演習。交渉ゲームやシミュレーションを活用して実施する。パワーポイント等を利用したプレゼンテーションも実施する。

### 成績評価方法

平常点とレポートによる。

### 教科書

野村美明&太田勝造（編著）『交渉ケースブック』（商事法務）

### 参考書

ホームページ上で指示する。

### 履修上の注意・その他

参加者同士での交渉シミュレーションを実施するので、欠席は原則として認められないことに留意すること。止むを得ない事由によって欠席せざるを得なくなった場合は、必ず事前に教員と当該州の担当者に連絡して、シミュレーション対戦の組合せなどで、他の参加者に迷惑を掛けないようにしなければならない。

### 関連ホームページ

<http://www.sota.j.u-tokyo.ac.jp/>

時間割コード	011617S	題目	ジェノサイドの心理—普通の人々はなぜ大量虐殺を行うのか				
担当教員	大串 和雄 教授					単位数	2
科目名	比較政治演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  ホロコーストなどの研究から、ジェノサイドをはじめとする極端に非道な暴力を行う人々は、特殊なバックグラウンドを持っているわけではなく、「普通の人々」が多いということが明らかになってきている。では、「普通の人々」はなぜそのような非道な暴力を行うに至るのか。本演習は、主として社会心理学者が書いたテキストを手がかりにして、この問題を考察する。</p> <p><b>授業計画</b>  まずはじめに、ジェノサイドやその他の大量虐殺に関する研究を概観した英語論文を2本読み、その後で社会心理学者が著した英語のテキストを輪読する。定期試験後の7月末から9月中旬までのいずれかの時期に合宿を行い、履修者が大量虐殺に関連する報告をする。報告の内容はケーススタディでもよいし、大量虐殺の特定の側面に関するものでもよい。また、心理的側面に焦点を当てるものでなくてもよい。</p> <p><b>授業の方法</b>  履修者は全員が英文テキストを読み、毎回コメント・質問を提出する。また、当番制で英文テキストのレジュメを提出する。毎週の授業はあらかじめ提出されたレジュメおよびコメント・質問の検討を中心に行なう。授業は原則として毎回延長するが、用事がある者には定時の退出を認める。合宿は履修者の人数により、1泊または2泊で行う。日程は履修者と相談して決定する。</p> <p><b>成績評価方法</b>  課題の提出と内容、授業における貢献、合宿の発表による。</p> <p><b>教科書</b>  (1) Peter B. Owens, Yang Su and David A. Snow, "Social Scientific Inquiry Into Genocide and Mass Killing: From Unitary Outcome to Complex Processes," Annual Review of Sociology, Vol.39, 2013, pp.69-84.  (2) Benjamin A. Valentino, "Why We Kill: The Political Science of Political Violence against Civilians," Annual Review of Political Science, Vol.17, 2014, pp.89-103.  (3) James Waller, Becoming Evil: How Ordinary People Commit Genocide and Mass Killing, 2nd ed. (Oxford: Oxford University Press, 2007). xxvi, 351pp. ISBN: 978-0195314564.  (3)のテキストは各自で早めに入手すること（間違って初版を買わないように注意）。(1)、(2)のテキストは学内の端末から e-journal としてダウンロード可能。</p> <p><b>参考書</b>  読むことは必須ではないが、参考のために日本語の文献をいくつか挙げておく。  (1) 石田勇治・武内進一編『ジェノサイドと現代世界』勉誠出版、2011年。  (2) 松村高夫・矢野久編『大量虐殺の社会史—戦慄の20世紀』ミネルヴァ書房、2007年。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	011620S	題目	中国の国家社会関係				
担当教員	高原 明生 教授					単位数	2
科目名	比較政治演習	合併	総合法政	他学部	不可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 最近発行された現代中国に関する書籍や論文の精読を通して中国の政治、社会、経済、外交なかんづく日中関係についての客観的な理解を深める。</li> <li>2) グループ分けした少人数での議論及び全体討論を繰り返すことによって、他人の意見に耳を傾けた上で、説得力のある話をする能力を育てる。</li> <li>3) 各自小論文1本を執筆し、論文集にまとめる。</li> <li>4) 学生のイニシアティヴの下、他校とのインカレ・ゼミを開き、有志で外国の大学生と交流する。</li> </ol> <p><b>授業計画</b></p> <p>毎回、新書1冊程度の文献を読む。 インカレ・ゼミなどの実施については、学生が他大学の担当学生と協議して決める。</p> <p><b>授業の方法</b></p> <p>司会担当学生に、コメントや論点をあらかじめ送る。 司会の指示のもとに、グループ分けした少人数での議論及び全体討論を行う。</p> <p><b>成績評価方法</b></p> <p>平常点（司会や討論での貢献）および小論文による。</p> <p><b>教科書</b></p> <p>梶谷懐『日本と中国、「脱近代」の誘惑』（太田出版）のほか、授業中に指示する。</p> <p><b>参考書</b></p> <p>高原明生、前田宏子『シリーズ中国近現代史⑤ 開発主義の時代 1972-2014』岩波書店</p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p>総合法政専攻との合併授業である。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011622S	題目	人間の学としての民法学 Part 2 —留学生のための民法案内（4）				
担当教員	大村 敦志 教授					単位数	2
科目名	民法演習	合併	総合法政	他学部	不可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

日本の民法学は、歴史的な理由により、東アジアの隣国や欧米諸国とは異なる特色を持つ。留学生にとって、この点を理解しておくことは今後の勉学・研究の支えとなるだろう。「人間の学」には二つの意味があるが、昨年、駒場で開講した Part 1 では「人間（＝社会）の学」という観点からの検討を行ったのに対して、Part 2 では「人間（＝人文）の学」という観点に立つ。授業は留学生中心に行うが、留学生との交流を求める日本人学生の参加も歓迎する。

### 授業計画

- 第1回(4/08) 序1 日本の民法学  
texte 0-1 大村ほか『民法研究ハンドブック』
- 第2回(4/15) 序2 東アジア市民社会の民法学  
texte 0-2/3 星野英一『民法のすすめ』+大村『民法改正を考える』  
第1章 方法
- 第3回(4/22) 1 文明と近代  
texte 1/2 丸山真男『福沢諭吉の哲学』、大塚久雄『近代欧州経済史入門』
- 第4回(5/16) 2 国際と学際  
texte 3/4 星野英一「日本民法典に与えたフランス民法の影響」  
川島武宜『科学としての法律学とその発展』  
cf 北川善太郎『日本法学の歴史と理論』  
六本佳平『民事紛争の法的解決』、平井宜雄『法政策学』
- 第5回(5/20) 3 思想と技術  
texte 5/6 内田貴『契約の再生』  
道垣内弘人『買主の倒産における動産売主の保護』
- 第6回(5/27) 4 構造と出来事  
texte 7/9 渡辺洋三『現代法の構造』、田中成明『裁判における法と政治』  
第2章 対象
- 第7回(6/03) 1 有産から無産へ  
texte 10/11 鈴木祿弥『居住権論』+小柳春一郎『震災と借地借家』
- 第8回(6/10) 2 マジョリティからマイノリティへ  
texte 12/13 手塚『外国人と法』+大村『他者とともに生きる』
- 第9回(6/17) 3 国家と市場と市民社会  
texte 14/15 吉田克己ほか「競争秩序と法」  
能見善久ほか「団体論・法人論の再検討」
- 第10回(6/24) 4 人権と人格  
texte 16/17 山本敬三『公序良俗論の再構成』、五十嵐清『人格権論』
- 第11回(7/01) 結1 人間（＝人文）と民法学  
texte 18 大村（Delmas-Marty、Bourdieu、Derrida 書評）
- 第12回(7/08) 結2 比較文化論・社会論、人間学・社会哲学との接続  
texte 19-20 山崎正和『やわらかい個人主義の誕生』  
渡辺 浩『東アジアの王権と思想』  
cf 小林直樹『法の人間学的考察』  
テラーほか『マルチ・カルチャリズム』
- 第13回 補 市民の法の学問を  
texte xx 小粥＝大村『民法学を語る』

(次ページに続く)

時間割 コード	011622S	題目	人間の学としての民法学 P a r t 2 —留学生のための民法案内（4）				
担当教員	大村 敦志 教授					単位数	2
科目名	民法演習	合併	総合法政	他学部	不可	言語	日本語

(前ページからの続き)

**授業の方法**

毎回の参考文献を示す。参加者は分担して報告をする。全員が各文献の一部（1点につき8頁）を読んで来てくる。報告を聞いた後、質疑応答をしながら授業を進める。

**成績評価方法**

出席とレポートによる。

**教科書**

なし

**参考書**

**履修上の注意・その他**

**関連ホームページ**

時間割 コード	011623S	題目	教えながら学ぶ民法（法教育演習1）				
担当教員	大村 敦志 教授					単位数	2
科目名	民法演習	合併	法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  この演習では、（夏休み中のオープンキャンパスで）高校生や（A セメスター土曜の全学ゼミで）駒場の1年生に民法を教えることを通じて、自ら民法の基本的な考え方と社会的な意味を学ぶ。あわせて、法律家が非法律家に対して法を教えることが持つ意味についても考える。</p> <p><b>授業計画</b>  4/11 イン트로1（趣旨+二つの法教育）+グループ分け  4/19 イン트로2（高校生=Aプログラム）：「席を取るにはどうするかー早い者勝ちか？」  4/25 イン트로3（駒場生=Bプログラム）：「2015年、クワガタ判決は覆るか（定型約款）」  5/09, 5/23 A 企画  5/30, 6/06 A 試行  6/13, 6/20 A 調整  6/27 B 予習1（ファシリテーター）  7/04 B 予習2  7/11 B 予習3  サマースクール前に直前リハーサルあり</p> <p><b>授業の方法</b>  イントロダクションの後は、授業実施に向けて各グループが自主的に運営する</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点による</p> <p><b>教科書</b>  資料を配布する</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011624S	題目	韓国法演習—民法の日韓比較を中心に				
担当教員	大村 敦志 教授、権 澈 特任准教授					単位数	2
科目名	韓国法演習	合併	総合法政・法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  東アジア法の一環として、今年は韓国法（民法）を取り上げる。  授業は8月上旬の3日間に集中的に行う。  総論部分は大村が権澈特任准教授とともに行い、各論部分は権准教授が行う。  授業の日程、目標、進め方、参加者の分担などについては、7月上旬に説明会を行う。  説明会の日時・場所については6月中旬までに掲示する。</p> <p><b>授業計画</b>  説明会の際に提示する</p> <p><b>授業の方法</b>  教員の講義に参加者の発表を織り交ぜつつ進める</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点と試験による</p> <p><b>教科書</b>  なし</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	011631S	題目	外交と国際法				
担当教員	中谷 和弘 教授					単位数	2
科目名	国際法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

外交に関連する諸問題を国際法の観点から検討する。最初に私から外交と国際法に関する最近の若干の主題について講義した後、外交に関連する国際法上の諸問題(安全保障・テロ、領土・海洋・航空・宇宙・サイバー、外交・領事関係、経済、環境・エネルギー)について具体的に検討する。例えば、「ロシアのクリミア編入と国際法」「南シナ海と国際法」「サイバー攻撃と国際法」「イスラム国と国際法」といった最新・最先端の問題や「日本の領土問題」といった古くて新しい問題を具体的に扱いたい。あらかじめ割当を決め2-3名が1組となって順次報告してもらい、議論するという形で進める。

外交実務との関係を常に意識しながら検討をすすめることにしたい。私が省庁やシンクタンクの会議で関わった諸主題についても可能な範囲で情報提供をしたい。

外交実務家による講演、外交史料館見学、OB・OG会も予定している。

7月末の週末に補講を行う可能性がある。

#### 授業計画

上述のように、あらかじめ割り当てを決めて順次報告してもらうことになる。

#### 授業の方法

ゼミ形式にて行う。

授業は日本語にて行う。

#### 成績評価方法

詳細なレジメ(2日前までに全員宛に電子送信)に基づく報告、まとめのレポート、出席・議論状況を総合的に評価する。

#### 教科書

特に用いない。

#### 参考書

特に用いない。必要に応じて指示・配布する。

#### 履修上の注意・その他

ゼミの終了時刻は毎回午後6時35分以降となることが予想されるため、空けておくこと。

#### 関連ホームページ

時間割 コード	011632S	題目	フランス物権法原典講読				
担当教員	森田 修 教授					単位数	2
科目名	民法演習	合併	総合法政・法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  下記論文の精読を通じて、フランス物権法の思考様式に触れることを目的とする。</p> <p><b>授業計画</b>  La distinction de l' indivision et de la société et ses enjeux fiscaux (RTD.civ.2000,p.225~264) を読了する</p> <p><b>授業の方法</b>  上記教材について、参加者が訳文を作ってきていることを前提として各回逐語訳を行う</p> <p><b>成績評価方法</b>  レポートを課さない  平常点を考慮する  成績を合格・不合格で評価する。</p> <p><b>教科書</b>  特になし</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	011633S	題目	労働法最新重要判例演習				
担当教員	荒木 尚志 教授					単位数	2
科目名	労働法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

雇用・労働問題は「内々定取消し」「派遣切り」「ホワイトカラー・エグゼンプション」「ワーク・ライフ・バランス」「過労死・過労自殺」「セクハラ・パワハラ」「ブラックバイト」「非正規雇用」「同一労働同一賃金」など、マスコミでも多く取り上げられており、皆さんにとっても身近な法律問題だと思えます。これらの問題は、労働裁判としても争われ、法律を具体的な社会問題に解釈・適用するとはどういうことか、さらには、雇用システムの変化に対応してこれからの労働法政策のあり方をどう考えるべきかについての格好の素材を提供しています。

そこで、このゼミでは、最新の（つまり、判例評釈も出ていないため、皆さんが自分の頭で考えるしかない）重要裁判例を取り上げながら、変化する雇用システムの下で生起する法的問題について、法解釈論と立法政策の双方について議論します。そして、生の判例を読む力、事実関係を正確に認識・分析し、法的な論理を組み立てて説得的な議論を展開する力の修得を目指します。

実際のゼミの運営は、男女・学年を混合した4人の報告グループを作り、各グループが学期中に2件の報告を担当します。荒木ゼミではゼミ生が主役。皆さんがとことん議論をすることを重視し、教師は最後の15分まで口を開きません。司会進行もゼミ生が担当します。ゼミの議論の冒頭、全員に一言コメントを求めますので、荒木ゼミで一度も発言せずにゼミが終わることはあり得ません。是非、議論する醍醐味を味わって欲しいと思います。労働法未修者も歓迎します。

なお、5限の授業ですが、午後7時過ぎまでは議論が白熱しているのが通例ですので、参加に当たっては留意して下さい。

今年は工場・労働委員会・ハローワーク等の見学やゲストスピーカーの講演等のイベントも実施したいと思っています。

### 授業計画

10件程度の最新労働判例を取り上げ、その法解釈上・雇用労働政策上の課題について議論し、最後に教師がコメントを加える。

### 授業の方法

演習：グループによる報告形式をとる。

### 成績評価方法

平常点による

### 教科書

判例教材を配布する。

### 参考書

荒木尚志『労働法（第2版）』（有斐閣、2013年）

### 履修上の注意・その他

### 関連ホームページ

時間割コード	011634S	題目	ヨーロッパ統合と法: ヨーロッパ法と国内法				
担当教員	伊藤 洋一 教授					単位数	2
科目名	ヨーロッパ法演習	合併	総合法政・公共政策 ・法曹養成	他学部	不可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

ヨーロッパ統合の大きな特色は、「法による統合」であることである。特に、ヨーロッパ法の国内法に対する優越の結果、EU 加盟国においては、国内法の「ヨーロッパ法化」が近年顕著な現象となっており、EU 法の影響を無視して加盟国の国内法のみを研究することは、もはや困難となってきた。しかし、ヨーロッパの優越は、現実には稀ながら、国内憲法規範との抵触事例においては、極めて難しい問題を提起する。

まさにそのような具体事例として、近年リスボン条約により法規範性を獲得した EU 基本権憲章と、国内憲法規範との関係が判例において問題となるにいたっている。そこで、本演習では、Vlad Constantinesco 教授記念論文集の中から、「EU 加盟国憲法と EU 基本権憲章」の関係に関する論文 (Ritleng, Dominique, Les constitutions nationales et la Charte des droits fondamentaux de l'Union européenne) を教材として講読する予定である。なお、Ritleng 教授は、ストラスブール大学教授である。

### 授業計画

本演習では、教材となる文献を、特に参加者の分担を事前に決めることなく、講読する。

### 授業の方法

演習。

### 成績評価方法

平常点による。

### 教科書

本演習では、下記の文献を講読する予定(但し、開講までに更に新しい適当な文献が現れた場合には変更の可能性あり)。

Ritleng, Dominique, Les constitutions nationales et la Charte des droits fondamentaux de l'Union européenne, in Europe (s), Droit(s) européen(s). Une passion d'universitaire. Liber Amicorum en l'honneur du professeur Vlad Constantinesco, Bruxelles, Bruylant, 2015, p. 491-510.(開講時配付予定)

### 参考書

### 履修上の注意・その他

上記文献は、その内容上、フランス法およびヨーロッパ法に関する一応の知識(法源、政策決定過程等)を前提して書かれているので、できればヨーロッパ法の授業に出席するか、適当な概説書を予め読んだ上で、本演習に出席することが望ましい。

なお、フランス語文献読解の訓練も、本演習の重要な目的の一つである。本格的なヨーロッパ法研究には、英語だけでは到底十分とは言えない。フランス語を読む意欲のある者の参加を希望する。

### 関連ホームページ

時間割コード	011635S	題目	現代アメリカ法				
担当教員	柿嶋 美子 教授, 唐津 恵一 教授, 浅香 吉幹 教授					単位数	2
科目名	英米法演習	合併	総合法政・法曹養成	他学部	不可	言語	英語

### 授業の目標・概要

ミシガン大学とコロンビア大学のロー・スクール教授により、今日のアメリカ法が直面するホット・イシューにつき英語で授業をしていただく。授業のスタイルは各教授によって多少異なるが、予習を前提としたソクラテック・メソッド（質疑応答形式）を主流とするアメリカのロー・スクールの雰囲気を感じてもらう。時間が変則（主要部分は5月と7月の月曜5限、木曜3限、4限を使った週2コマ）であることに注意。日本人教授が同席して補助するので、多少英語に自信がなくても、英語での授業にチャレンジしようという学生の参加を歓迎する。第1回のイントロダクション（説明会）にも必ず参加すること。出席・発言と授業内容に関連したレポート（日本語または英語）とが評価の基準となる。

### 授業計画

以下の事項を取り上げる。

第1回（4月11日（月）5限）イントロダクション：授業の概要説明

第2回—第5回（5月9日（月）5限、12日（木）4限、19日（木）3限4限連続）

コロンビア大学の Richard Briffault 教授：アメリカ政治過程の法に焦点をあてる。以下の4つのトピックを扱う。

(1)投票権と選挙の規制、(2)政党の規制、(3)選挙資金の規制、(4)ロビー活動の規制と政府の倫理。

授業では、憲法、主要連邦制定法、若干の州法を検討し、最高裁判所判例、連邦法令、二次資料（ローレビュー論文）を教材とする。

第6回—第9回（5月23日（月）5限、26日（木）4限、6月2日（木）3限4限連続）

ミシガン大学の James C. Hathaway 教授：国際法のもとでの難民の権利：第1部では、難民条約で権利が付与されている態様と、難民独特の権利と国際人権法のより一般的な規範との関係を検討する。この序論部分ではおおむね、伝統的な講義と討論の形式となる。次いで、この一般的枠組みを重要な一人権、すなわち難民が恣意的に不法入国の処罰を受けず、亡命国内での移動の自由を享受する権利に適用する。この第2部では、いくつかの具体的なケーススタディを討論の基礎として取り上げる。理論的導入と仮説事例の難しい事案に取り組むこととを組み合わせることで、参加者が自信をもって権利基底的な難民保護戦略を把握し追求する立場に立ち、さらには難民の権利の援用に基づく戦略の長所と短所をともに明確に理解できるようになることを目指す。邦語参考文献として、ジェームス・C・ハサウェイ

（佐藤安信・山本哲史訳 '81j『難民の権利』（日本評論社、2014年）：第1週は3.0-3.5.2、第2週は4.2-4.2.4。

第10回—第13回（7月4日（月）5限、7日（木）4限、11日（月）5限、14日（木）4限）

コロンビア大学 Gillian E. Metzger 教授：合衆国憲法の基礎に焦点をあてる。以下の4つのトピックを扱う。

(1)権力分立、とくに大統領権限に焦点、(2)連邦主義と合衆国議会の権限の範囲、(3)平等保護と人種差別からの保護、(4)実体的デュープロセス、とくに同性婚と妊娠中絶の憲法上の保護。授業ではまた、憲法解釈方法と裁判所の役割などといった、4つの分野すべてを横断する広いテーマにもいくつか取り組む。合衆国憲法と最高裁判所判例（そのいくつかは今年下される見通し）の抜粋を教材とする。

### 授業の方法

演習

### 成績評価方法

レポート等による

### 教科書

英文教材は配付する。毎回20ページ程度の予習をしてくることになる。

邦語参考文献：ジェームス・C・ハサウェイ（佐藤安信・山本哲史訳）『難民の権利』（日本評論社、2014年）

### 参考書

履修上の注意・その他

関連ホームページ

時間割コード	011637S	題目	行政学演習（政策の事例研究）				
担当教員	田邊 國昭 教授					単位数	2
科目名	行政学演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

政策研究では、政策の具体的な場面を見据えながら、より一般的な視座と行き来しつつ、思考することが求められる。本演習では、このような思考力を養うため、いくつかの具体的な政策を取り上げて、その政策の決定及び執行の過程、さらに政策内容の設計に関する事例研究を行う。

特定の政策が結実するためには、政策の具体的な内容を作成して行くと同時に、これを政治行政過程の中で結実させて行く戦略が必要となってくる。よい内容の政策案であっても、その政策に対する支持を調達することができず、政治行政の過程を生き延びる確率が極めて低い場合には、政府の政策として実現することはない。事例研究は、政策の決定過程と政策の内容との二つの分析を必要としている。この演習を通じて、政策の過程と内容を合わせて具体的に考察する力を身につけることを目標とする。

### 授業計画

#### 演習の日程

#### 第1回 4/5 打ち合わせ

第1部 政策決定過程の分析

第1部では、政策決定の過程を事例にそくして考察したい。以下の事例を取り上げることを予定している。なぜこのような過程を経たのか、また、他の戦略は取りえたのか、などを中心として議論したい。

#### 第2回 4/19 被災市街地復興特別措置法

田丸大 『法案作成と省庁官僚制』（信山社、2000年）第1・3章

ねらい： 法案作成の基本的な手順（各省協議、内閣法制局審査、与党審査）の理解

#### 第3回 4/26 リサイクル法の制定過程

寄本勝美 『政策の形成と市民 ー容器包装リサイクル法の制定過程ー』（有斐閣、1998年）序章、第1・2・3章

ねらい： 省庁間対立と調整、及び政策形成における研究会の役割

#### 第4回 5/10 国鉄の民営化

草野厚 『国鉄解体 ーJRは行政改革の手本となるのか？ー』（講談社、1997年）

ねらい： 臨時行政調査会方式による改革とその進め方

#### 第5回 5/17 1990年代金融危機への対応

上川龍之進 「金融問題「先送り」の政治行政過程」

ねらい： 金融行政における対応の遅れと教訓

#### 第6回 5/24 介護保険の立法過程

増田雅暢 『介護保険見直しの争点』（法律文化社、2003年）「第1部 介護保険制度の政策過程分析」

ねらい： 高齢者介護サービス制度の設立をめぐる対立点の理解、審議会方式の崩壊

#### 第7回 5/31 NPO法の制定過程

小島廣光 『政策形成とNPO法』（有斐閣、2003年）第3, 4, 5章

ねらい： 議員立法のあり方

#### 第8回 6/7 雇用均等法の立法過程

赤松良子 『均等法を作る』（勁草書房、2003年）

ねらい： 条約の国内法化

（次ページに続く）

時間割コード	011637S	題目	行政学演習（政策の事例研究）				
担当教員	田邊 國昭 教授					単位数	2
科目名	行政学演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

**(前ページからの続き)**

第2部 政策事例の報告

第2部は、グループごとの政策事例の報告である。事例は各グループごとに見いだすことを求めるが、どのようなテーマで行うか、6月2日までに決めて、その概要を提出することを求める。重複している場合には、調整するが、先に報告があたっているグループに優先権がある。

報告の際には、新聞（業界紙を含む）及びインタビュー等を通じて、事実関係をできるだけ確認し、つめる作業を行うことを求める。どのようなかたちで政策課題が浮上したのか、どのような政策上のオプションが検討されたのか、また、具体的な決定過程はどのように推移したのか、さらには、執行においてどのような問題が生じたのか等をはっきりさせ、報告すること。

- 第9回 6/14 グループ報告(1)
- 第10回 6/21 グループ報告(2)
- 第11回 6/28 グループ報告(3)
- 第12回 7/5 グループ報告(4)
- 第13回 7/12 グループ報告(5)

**授業の方法**

演習は、2部から構成される。第1部では、毎週1つの政策事例を取り上げ、予め指定された文献等を読んでいることを前提として、報告と議論によって進める。第2部は、参加者による政策事例の報告と討論である。3人程度で6つのグループを構成し、各グループが選んだテーマに基づき報告をしてもらう。

**成績評価方法**

成績は、演習における発言を通じた建設的な貢献度、報告の内容、及び各自の関心に従って事例を取り上げ分析した最終レポートの3つを勘案して評価する。報告は、グループとしてのパフォーマンスであるが、最終レポートは個人として提出することを求める。レポートは、政策事例として独立して読めるようなものを提出すること。枚数の制限はない。最終レポートの提出期限は、8月中旬を予定している。

**教科書**

演習で取り上げるテキストは、コピーを用いる予定である。

**参考書**

参考書としては、以下のものが便利である。

草野厚 『政策過程分析入門』（東京大学出版会、1998年）

城山英明・鈴木寛・細野助博編著 『中央省庁の政策形成過程－日本官僚制の解剖－』

（中央大学出版部、1998年）

他は、演習時に指示する。

**履修上の注意・その他**

**関連ホームページ**

時間割 コード	011639S	題目	鎌倉幕府法制史料を読む(1)				
担当教員	新田 一郎 教授					単位数	2
科目名	日本法制史演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  鎌倉幕府の「沙汰」に関わる史料を、関連史料と併せ読むことによって、中世史料の読解に必要な基礎的な知識・能力を獲得する。</p> <p><b>授業計画</b>  瀬野精一郎編『増訂鎌倉幕府裁許状集』（吉川弘文館）に採録された「裁許状」から適宜ピックアップし、関連史料と併せ読む。「和風漢文」あるいは「変体漢文」と称される独特の文体に慣れるための講読からスタートし、次第に深い分析へと進む。</p> <p><b>授業の方法</b>  学期当初は教員主導の史料講読が主となるが、史料読解に或る程度慣れたところで、参加者による報告・討論へと移行する。</p> <p><b>成績評価方法</b>  授業中のパフォーマンスによる。</p> <p><b>教科書</b>  瀬野精一郎編『増訂鎌倉幕府裁許状集（上・下）』（吉川弘文館）に採録された「裁許状」から適宜ピックアップして用いるほか、史料の写真を用いることがあるかもしれない。参加者各自が用意する必要はない。</p> <p><b>参考書</b>  石井良助『中世武家不動産訴訟法の研究』弘文堂書店  佐藤進一『鎌倉幕府訴訟制度の研究』岩波書店  佐藤進一他編『中世法制史料集第一巻鎌倉幕府法』岩波書店  石母田正他編『中世政治社会思想（上）』岩波書店  その他必要に応じ適宜指示する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011641S	題目	憲法学を読む				
担当教員	石川 健治 教授					単位数	2
科目名	憲法演習	合併	法曹養成	他学部	可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

講義では十分に論ずることのできない基礎的ないし原理的な論点を、掘り下げて考察することを目標とする。その際、演習が散漫なものになるのを防ぐための工夫として、参加者には、「書評」という文章ジャンルに挑戦されるよう、強く希望したい。

#### 授業計画

毎回の報告者には、各自興味ある主題に関する憲法学の著書・論文を読破したうえ、その単なる紹介に止まらない分析・批評をしてもらう。そして、これを素材として討論を行い、当該主題に関する理解を深めてゆくことにしたいと考えている。

討論に際しては、毎回用意されている *contra-rapporteur* [対照報告者] が議論をリードすることとし、教師の見解が当座の「正解」として折角の多様な（といえは聞こえが良いが……）議論を収束させないように心がけている。

#### 授業の方法

演習

#### 成績評価方法

筆記試験を行わない

平常点を考慮する

レポートを課さない

成績を A+・A・B・C+・C-（2011 年度以前の入学者は C）・F で評価する

#### 教科書

特になし

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

#### 関連ホームページ

時間割 コード	011644S	題目	地方自治関係公法判例の研究				
担当教員	斎藤 誠 教授					単位数	2
科目名	行政法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  憲法判例百選・行政判例百選に収録されている多くの事例を見ればわかるように、自治体行政、自治体立法は、公法関係紛争の生の現場である。  最新の地方自治関係判例から、憲法・行政法の重要な論点を含むものを選択して考究する。  素材として、例えば、市営住宅入居条件と平等条項（最判平成27. 3. 27）、市議会政治倫理条例における契約排除条項の合憲性（最判平成26. 5. 27）、町営スキー場の事故と財政制約論（松江地平成26. 3. 10）などを取り上げる予定。  地方自治法の講義は、本学ではロースクール・公共院で開講されるので、その体系的な知識は受講の前提としないが、国の議会・行政と自治体議会・行政の類似面、異なる面について、演習を通じて深めてもらいたい。</p> <p><b>授業計画</b>  一回につき一件の判例を扱う。</p> <p><b>授業の方法</b>  全員が対象判例を予め精読していることを前提に、担当者一名が報告の後、討議する。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点及びレポートにより評価する。</p> <p><b>教科書</b>  教材は開講時に配布、参考文献は適宜指示する。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  11名～12名を予定。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	011648S	題目	競争法の基礎と先端				
担当教員	白石 忠志 教授					単位数	2
科目名	経済法演習	合併	総合法政・法曹養成	他学部	不可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

競争法（独禁法）の基礎的講義を行ったあと、事例その他の先端問題について報告・質疑応答を行う。日本の独禁法を主な素材とするが、米国・EU等の競争法に関する英語資料も少し用いる。弁護士等の外部専門家をお招きしてコメントをいただく回を何度か設ける予定。法学部・法科大学院の合併による演習。

競争法は奥は深いが敷居は高くなくシンプルである。法学部3年生でも十分に取り組める。「競争法」は、この分野の世界的通称（competition law）に相当する日本語であり、「独禁法」は、日本の競争法の呼称として従来から定着している言葉である。

### 授業計画

計画は柔軟に変更するが、概ね以下のように進める予定。

授業に関する連絡や資料配布等のため、ウェブ上の無料サービスを用いる。第1回前後の連絡や資料配布は、個人ウェブサイト（<http://shiraishitadashi.jp/>）の「授業」欄で行う。

時刻は16:50～19:40とし、下記のように8回行う。

第1回	4月 6日（水）	基礎的講義
第2回	4月20日（水）	基礎的講義
第3回	4月27日（水）	先端研究2件程度
第4回	5月18日（水）	先端研究2件程度
第5回	5月25日（水）	先端研究2件程度
第6回	6月 1日（水）	先端研究2件程度
第7回	6月15日（水）	先端研究2件程度
第8回	6月22日（水）	先端研究2件程度
予備日	7月 6日（水）	
予備日	7月13日（水）	

（第8回までに休講せざるを得なくなった場合のみ、予備日を用いる。）

先端研究の素材としては、例えば、以下のようなものが考えられる（追加・差し替えがあり得る）。

- ◎ブラウン管（自国競争法を適用できる国際カルテルの範囲）
- ◎新潟タクシー（事業所管官庁の規制と競争法）
- ◎情報交換（競争者間の情報交換がカルテルとして規制される条件）
- ◎JASRAC（市場シェアの大きな事業者による包括徴収契約）
- ◎セット割引（電力完全自由化で特に問題となる行為類型）
- ◎最恵国待遇条項（プラットフォーム事業者などによる拘束的取引）
- ◎トイザラス（課徴金導入後の優越的地位濫用規制）
- ◎平成27年度企業結合事例集
- ◎平成27年度相談事例集
- ◎米国・EU競争法の企業結合事例
- ◎独禁法改正案（被疑違反者の提案を当局が受け入れて課徴金を課さない手法）

（次ページへ続く）

時間割 コード	011648S	題目	競争法の基礎と先端				
担当教員	白石 忠志 教授					単位数	2
科目名	経済法演習	合併	総合法政・法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<b>(前ページからの続き)</b>							
<b>授業の方法</b> 報告と質疑応答による。							
<b>成績評価方法</b> 筆記試験を行わない。 平常点を考慮する。 レポートを課さない。 成績をA+・A・B・C+・C- (2011年度以前の入学者はC)・Fで評価する。							
<b>教科書</b> ウェブ上などで配布する。							
<b>参考書</b>							
<b>履修上の注意・その他</b>							
<b>関連ホームページ</b>							

時間割 コード	011652S	題目	会社法の諸問題				
担当教員	藤田 友敬 教授					単位数	2
科目名	商法演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業計画</b>  主として、会社法の裁判例や文書（たとえばコーポレート・ガバナンス・コード）を10～12程度とりあげることとする、扱うテーマの候補としては、取締役会の独立性、役員報酬規制、取締役の責任、株主の議決権をめぐる諸問題、敵対的企業買収、株式買取請求権等を想定している</p> <p><b>授業の方法</b>  参加者は、事前に教材を読んで演習に参加し、議論に貢献することが求められる。</p> <p><b>成績評価方法</b>  出席とレポートによる。</p> <p><b>教科書</b>  開講時に指定する。</p> <p><b>参考書</b>  開講時に指定する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  会社法を学習済みであること。</p> <p><b>関連ホームページ</b>  <a href="http://www.tfujita.j.u-tokyo.ac.jp/">http://www.tfujita.j.u-tokyo.ac.jp/</a></p>							

時間割コード	011654S	題目	日本政治思想史史料会読				
担当教員	荻部 直 教授					単位数	2
科目名	日本政治思想史演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

担当者の報告と、参加者全員の討論によって進める。毎週、丹念に辞書を引き、わからない言葉を調べながらテキストを読まなくてはならないので、予習の負担は重い。ほかの授業の成績や就職・進学のこととはとりあえず忘れて、下調べに専心し、大学院生を含む参加者と活発に議論する、「ノリのよさ」のない人はお断り。なお、前近代・明治のテキストを読みたい人は、大学院演習（金曜2限、今年度は徳富蘇峰『将来之日本』など）に単位なしで参加するのも可。

#### 授業計画

戦後日本において、政治外交史と政治思想の議論とがどのように交錯したか。『丸山眞男集 別集』（岩波書店）に収録された諸テキストを会読し、同時代の他の論考についても調べながら議論する。（開講は4月11日の予定。掲示に注意すること。）

#### 授業の方法

毎回、報告担当者を決め、一人30分の報告ののち、全員で討論する。参加者全員が、あらかじめテキストを、わからない箇所は自分で調べながら熟読し、何かコメントを考えて授業に臨むことが必須である。授業時間は延長する。

#### 成績評価方法

口頭報告＋ふだんの授業態度＋（参加多数の場合）レポート

#### 教科書

『丸山眞男集 別集』第3巻・第4巻（岩波書店、第4巻は近刊）。生協書籍部にて各自購入すること。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

#### 関連ホームページ

時間割コード	011655S	題目	グローバルリスク・ガバナンス				
担当教員	城山 英明 教授					単位数	2
科目名	行政学演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	可	言語	日本語と英語

### 授業の目標・概要

現代の国際行政は、様々なリスクへの対応が求められている。リスクには、古典的な安全保障に関わるリスクに加えて、宇宙空間やサイバー空間の利用にかかわるリスク、感染症や自然災害のリスク、原子力や交通といった技術利用にかかわるリスク、金融システム等にかかわる経済リスク等がある。また、これらのリスクは、相互に複合的に連関している。本演習では、その際、このような相互に連関するグローバルなリスクに関するガバナンスの現状と課題について検討する。科学技術や自然災害の分野で発展してきた、リスクの可視化を行い、リスク間比較や優先順位付けの支援を行うリスク・アプローチの適用可能性や、安全にかかわるリスクと安全保障にかかわるリスクへのアプローチの異同に着目する。演習では、リスク・ガバナンス等に関する理論文献を講読するとともに、エボラ出血熱といったグローバルヘルス、原子力安全と核不拡散、宇宙空間やサイバー空間の安全や安全保障といった具体的事例を取り上げ、幅広くグローバルリスク・ガバナンスの現状と課題について検討する。

### 授業計画

リスク・ガバナンスやリスク・アプローチ等に関する主として英文の文献について、演習形式で検討する。並行して、エボラ出血熱といったグローバルヘルス、原子力安全と核不拡散、宇宙空間やサイバー空間の安全や安全保障に関する現状と課題について、関連する英文の報告書・論文を幅広く検討するとともに、各々の専門家からも話を伺う。最終的には、参加者は任意のテーマに関して、レポートを執筆することが求められる。

### 授業の方法

演習形式で行う。

### 成績評価方法

平常点、レポートによる。

### 教科書

総括的には以下の文献を検討する予定である。

Renn, O. and Walker, K.D., eds. (2007), *Global Risk Governance: Concept and Practice Using the IRGC Framework*, Hardcover.

城山英明編 (2015) 『福島原発事故と複合リスク・ガバナンス』 東洋経済新報社。

Heng (2015) *Managing Global Risks in the Urban Age - Singapore and the Making of Global City*, Ashgate.

その他、エボラ出血熱といったグローバルヘルス、原子力安全と核不拡散、宇宙空間やサイバー空間の安全や安全保障等に関する報告書、論文等については、追って指示する。

### 参考書

### 履修上の注意・その他

### 関連ホームページ

時間割コード	011656S	題目	自治体行政聴査 川口市政研究8 川口市生活保護行政				
担当教員	金井 利之 教授					単位数	2
科目名	都市行政学演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	不可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

本演習では、現代日本の自治体行政の実態を理解することを目的とする。  
 本年度は、昨年度に引き続き、具体的に、川口市の生活保護行政を採り上げる。4年度前の国民健康保険、3年度前の介護保険、2年度前の障害福祉に加え、都市自治体にとっての基盤になっている社会保障分野であるこの領域が、行政実務的には、実際に、どのようになされているのかにつき、知見を深めることとする。  
 ここ7カ年ほど、川口市に関しては総合計画・行政管理・合併・国民健康保険・介護保険・障害福祉を題材として採り上げたところであるが、その延長線上にある。

### 授業計画

第1回 概要説明  
 第2回～ 川口市実務者からのヒアリング  
 なお、例年通り、夏休み中に、インターンシップ的な参与観察を企画している。

### 授業の方法

演習方式である。  
 生活保護行政に携わっている現職の職員の方その他関係者をゲストスピーカーとしてお招きして、聴き取り（ヒアリング）調査を行う。参加学生は、分担してヒアリング記録を作成して提出するものとする。ヒアリングの実施は、必ずしも負担の軽いものではないが、極めて重要な技能の育成に貢献するので、積極的な参加を期待したい。

### 成績評価方法

平常点およびレポート等による。  
 具体的には、出席、質疑への参加、服装、挨拶、礼儀、積極性、好奇心、実技、配慮、インターン参加日誌、事後的なヒアリング記録、等を総合的に勘案する。

### 教科書

櫛部武俊他『釧路市生活保護行政と福祉職・櫛部武俊』公人社、2014年  
 川崎市生活保護自立支援室『現場発！生活保護自立支援川崎モデルの実践』ぎょうせい、2014年

### 参考書

柏木ハルコ『健康で文化的な最低限度の生活』小学館、2014年～

### 履修上の注意・その他

開講は通年であるが、主として、冬学期の比重が多くなる。  
 夏学期は、総括的なヒアリングを数回行う。  
 また、夏休み中に、川口市役所内でのインターンシップ的な参与観察も企画している。夏休み期間中に、ある程度まとまった期間(連続または断続で1週間から10日程度)を確保することが、参加の条件である。また、インターンシップ保険へ加入していることを確認してほしい。  
 詳細な計画は初回に提示するので、初回から、必ず出席して欲しい。

### 関連ホームページ

川口市・厚生労働省の公式ホームページ

時間割コード	011658S	題目	イスラーム法文献講読				
担当教員	両角 吉晃 教授					単位数	2
科目名	イスラーム法演習	合併	総合法政	他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

イスラーム法が、そのルールの内容という面で、近代西洋法と異なる特徴を持つ法であるということは、よく知られている（例：利息の禁止、一夫多妻制、アルコール摂取の禁止、等）。しかし、イスラーム法と近代西洋法との間には、ルールの記述に際して用いられる諸概念の面でも、決して無視できない相違が存在する。本演習では、財産帰属のあり方をテーマとして取り上げる。より具体的には、われわれの法において物権・債権を中核とする諸概念によって表現されている法的諸関係が、イスラーム法の文献資料の中でどのような形で扱われているのかという問題を検討する。

#### 授業計画

最初の3回の授業で、イスラーム法および中東における近代法継受について講義形式で説明する。その上で、複数の資料（外国語は英語文献のみ）を用いて、いくつかの契約類型についてイスラーム法の規定と近代法の規定とを比較する作業を行う。

#### 授業の方法

演習形式で行う。  
講読に際して担当部分を予め割り当てることはしないので、参加者全員の予習が求められる。

#### 成績評価方法

平常点による。

#### 教科書

こちらで用意して配布する。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

関連する法分野（物権法、契約法、不当利得法）の学部講義の履修（本学部の場合、民法第1部および第2部を履修したこと、または履修中であること）を前提として授業を行う。| アラビア語の能力は不要である。

#### 関連ホームページ

時間割コード	011659S	題目	国際法判例研究				
担当教員	森 肇志 教授					単位数	2
科目名	国際法演習	合併	無	他学部	可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

国際司法裁判所等の判決・勧告的意見を読む。  
 本演習の目的は、国際社会において現実に法が果たしている機能とダイナミズムを具体的に理解することにある。その前提として、生の判例を読み、その理解を踏まえて自分の見解を明確にし、その上で他者と議論する能力を習得する機会としたい。  
 今年度は最新の判決等に加え、国際法の新たな展開を示唆するものを対象とする予定である。

#### 授業計画

国際司法裁判所等の判決・勧告的意見をじっくり読む。

#### 授業の方法

国際司法裁判所等の判決・勧告的意見を全員が読んで理解してきた上で、担当者の発表を基に議論を行う。担当者は、国際法判例百選をモデルとした判例評釈を書くことを目標に、判決・勧告的意見を読み、反対意見などの異なる見解とも照らし合わせながらその論理と意味を理解し、取り上げられた論点に関する従来の学説なども踏まえて、当該判決の意義を明らかにするような発表を行う。他の参加者は、そうした報告に対し、自分なりの疑問点や意見を述べ、全員で議論する。

#### 成績評価方法

発表および発表レジュメ、授業への参加によって評価する。発表レジュメ以外にレポートを課すことはしないが、判例の意義の検討について、事後的にレポートを提出することは許可する。

#### 教科書

判例テキストは配布する。

#### 参考書

逐次指示する。

#### 履修上の注意・その他

\*国際法第一部（あるいはそれと同等のもの）を履修済み（少なくとも聴講済み）であること、国際法第二部（あるいはそれと同等のもの）を履修済みあるいは履修中であることが求められる。  
 \*演習の規模としては最大で12名程度を予定している。  
 \*演習には毎回の出席が求められる。但し卒業年次の学生については特別の配慮を行うので、履修申請書に出席の見通しを記入すること。また、通常延長するので、そのつもりで履修すること。

#### 関連ホームページ

時間割 コード	011660S	題目	Law and Society in East Asia				
担当教員	松原 健太郎 教授					単位数	2
科目名	東洋法制史演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	可	言語	英語

#### 授業の目標・概要

This seminar aims to discuss the social / historical bases on which a modern legal system might operate in various East Asian societies, and to provide an introduction to some of those problems involving the integration of different legal traditions into a pluralistic yet coherent legal regime. At first the focus will be mainly on the experiences concerning the formation of legal institutions in China and Japan, but students will be encouraged to bring in perspectives from other societies as well. The problems discussed will include: the difficulties regarding what exactly can be identified as the Japanese or Chinese legal tradition; how legal regimes were structured through the actions of actors exploiting the plurality of legal traditions; and how the relationship between legal arrangements and the political power-structure played out. Particular attention will also be paid to the issues of colonialism, and the experiences of Hong Kong, Taiwan and French Indochina will be looked into. The ability to read source materials written in Chinese and/or Japanese would be of much help, but will not be essential.

#### 授業計画

Details will be determined at the beginning of term, taking into account the particular interests and linguistic abilities of each participant.

#### 授業の方法

Participants will be asked to attend class having completed the weekly reading assignment. Each session will typically begin with a short presentation by one of the participants on a topic related to the reading assignment, and it is hoped that this presentation will set the stage for lively discussion among participants. Non-native speakers of English in particular should also see the seminar as an opportunity to improve their abilities in oral discussion conducted in English.

#### 成績評価方法

Class participation (including at least one presentation) and a written report.

#### 教科書

None

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

#### 関連ホームページ

時間割 コード	011661S	題目	刑法判例研究				
担当教員	橋爪 隆 教授					単位数	2
科目名	刑法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

最近の重要判例を契機として、刑法解釈論上の重要問題について理論的検討を加える。総論のテーマが中心となるが、演習の後半では、各論の重要問題も検討することにした。検討テーマの詳細については、開講時に説明する。

#### 授業計画

演習では次のようなテーマについて、取り上げる予定である。

- ・ 因果関係
- ・ 正当防衛
- ・ 故意論・錯誤論
- ・ 責任能力
- ・ 未遂犯
- ・ 共犯論
- ・ 生命・身体に対する罪
- ・ 住居侵入罪
- ・ 財産犯罪（窃盗罪、強盗罪、詐欺罪など）

#### 授業の方法

演習参加者には、各自の担当するテーマについて報告することが求められる。報告の形式、分担などの詳細については、開講時に説明する。

#### 成績評価方法

平常点による。

#### 教科書

必要な資料は開講時に配布する。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

演習に参加する上では、刑法第1部を履修済であり、刑法第2部を履修済または履修中であることが望ましい。3年生・4年生いずれも履修可能である。

#### 関連ホームページ

時間割コード	011662S	題目	政治とマスメディア演習 I				
担当教員	谷口 将紀 教授、曾我 豪 客員教授					単位数	2
科目名	政治学演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	可	言語	日本語

### 授業の目標・概要

本年夏に行われる参院選について、同時進行的にその動きを追うとともに、選挙及びその報道の問題点の洗い出しを体験学習します。政党幹部や選対職員、最前線の政治記者、18歳投票権問題の関係者らをゲストに招いて「取材」と意見交換を行い、可能な範囲で「第一声」や世論調査の実際も体験、紙面計画と1面論文も試行作成します。

### 授業計画

- 第1回 総論 オリエンテーションと班分け
- 第2回 政党① 共産党「国民連合政府論の真意」
- 第3回 政党② 民主党「二大政党制選挙の可否」
- 第4回 政党③ 自民党「ポスト安倍の選挙戦」
- 第5回 政党④ 女性・若手「日本選挙論」
- 第6回 政党⑤ おおさか維新の会「非自民の意味」
- 第7回 政党⑥ 公明党「自公選挙協力の実態」
- 第8回 総括① 班別レポート「選挙の帰趨を決めるものは何か」
- 第9回 メディア 選挙現場の声
- 第10回 市民運動 18歳投票権の現実
- 第11回 大学交流 情勢分析合戦
- 第12回 総括② 班別レポート「選挙当日紙面計画」
- 第13回 総括③ 最終討議

### 授業の方法

- 毎回の授業は、グループに分かれて作業を行います。4月11日と6月6日に班分けをします。
- 講義日程終了後、個人レポートの提出を求めます。テーマは「私の一面論文 今次選挙の総括と今後の政局展望」です。

### 成績評価方法

- 平常点
- 班別レポート
- 期末レポート

### 教科書

教材として用いる政治記事・参考資料は、毎回の授業で指示します。教科書は使いません。

### 参考書

### 履修上の注意・その他

- 選挙日程やゲストの都合により、授業計画を変更する場合があります。
- 授業関係の連絡は、ITC-LMS上に掲示します。
- 正当な理由なき欠席は不可。

### 関連ホームページ

時間割 コード	011669S	題目	民事訴訟法判例研究				
担当教員	菱田 雄郷 教授					単位数	2
科目名	民事訴訟法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

民事訴訟法に関する比較的新しい判例を研究することを通じて、民事訴訟法についての基礎的な知識を確実なものとするとともに、一歩進んだ理解を得ることを目的とする。

#### 授業計画

各回1つの判例を取り扱う。各回で扱う判例は参加者の希望を勘案して決める。基本的には判決手続に関する判例を対象とするが、参加者の希望によっては民事執行法等広義の民事訴訟法に関する判例を対象にすることも排除しない。

第1回の授業において、若干のガイダンスを行うとともに、各回の報告者を決める。この回に以後扱う判例を決める必要はないが、早晚決める必要があるので、できれば第1回の授業の前に、自分が扱いたい判例についてはある程度の目星はつけておいて欲しい。

#### 授業の方法

毎回の授業は、レポーターによる30分程度の報告を前提に、参加者全員で討論をするという形で進められる。報告時間は限られているが、その分は、授業の数日前までに報告内容を電子メール等で参加者に配布し、参加者に報告内容を事前に把握してもらうことで補う。

※完璧な報告、完璧な発言をしようとする、結局、口が重くなってしまうので、間違っても構わない、という気持ちで臨んで欲しい（報告・発言を聴く方にも寛容な心を期待したい）。

#### 成績評価方法

平常点による。

#### 教科書

特になし。報告に際しては、それなりのリサーチが必要であるが、リサーチの仕方については、初回にごくごく簡単に触れる。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

民事訴訟法第1部で学ぶ事柄について何等かの形で一通り学んでいることが望ましい。もちろん、マスターしている必要はない。

#### 関連ホームページ

時間割 コード	011672S	題目	聖人崇拜の研究				
担当教員	源河 達史 准教授					単位数	2
科目名	ローマ法演習	合併	無	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 古代末期から中世にかけての聖人崇拜に関する古典的研究文献・専門研究論文を読み、その論理を正確に理解することを目指すとともに、西洋社会の成り立ちを歴史的に考察する。</p> <p><b>授業計画</b> 初回はイントロダクション。第2回以降は教科書として掲げる英語文献の講読。適宜他の研究論文も指定する。</p> <p><b>授業の方法</b> 日本語で行う。古典的研究文献の輪読（音読・和訳）と、担当者による報告（一章もしくは一論文の要約）の二つの形式を、参加者の人数と読解力により適宜採用する。</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点による。</p> <p><b>教科書</b> Peter Brown, The Cult of the Saints. Its Rise and Functions in Latin Christianity, Enlarged Edition, Chicago (2014).</p> <p><b>参考書</b> 適宜指定する。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 毎回辞書を必ず持参すること。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011673S	題目	国際商事仲裁と国際私法				
担当教員	原田 央 准教授					単位数	2
科目名	国際私法演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語と英語
<p><b>授業の目標・概要</b>  国際商事仲裁の制度的特徴を、特に準拠法選択問題に着目しつつ、検討する。  国家対私人間で用いられる仲裁（投資協定仲裁を含む）も検討の対象とする。</p> <p><b>授業計画</b>  英語文献（後日、選定の上、配布する）を精読し、かつそこで言及されている仲裁・裁判例も検討する。</p> <p><b>授業の方法</b>  参加者による報告プレゼンテーションも適宜組み込みつつ、対象文献・資料を精読の上、参加者全員で議論を行う。  使用言語は日本語を基本とするが、日本語での議論に困難のある場合には、英語での発言も認める。  （他の参加者の日本語での発言を理解する程度の最低限の日本語能力を参加要件とする）</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点による。</p> <p><b>教科書</b>  後日選定の上、配布する。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  使用言語につき、「授業の方法」欄記載を参照のこと。  参加希望者は、国際私法（準拠法選択、外国判決承認・執行）について、最低限の基本的知識を予め自修しておくこと。  毎回授業時間の延長が見込まれ、その部分への参加も当然想定されている。5 時限以降の予定も空けておくこと。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011674S	題目	消費者法の理論と実務				
担当教員	米村 滋人 准教授					単位数	2
科目名	民法演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  消費者法は、日常生活で発生しうる問題を扱う分野であるが、政策的な理由からさまざまな特別法が存在するものの、特別法の規定は必ずしも明快ではなく網羅的でもないため、解釈適用が難しくなっている。現在、消費者契約法の改正も検討されており、現代的課題への対応が求められる分野でもある。本科目は、消費者法に関する最新の学説や判例実務を前提に、今後の改正立法をも視野に入れた諸課題につき包括的な検討を行う、発展的な内容の演習科目である。</p> <p><b>授業計画</b>  以下のテーマを基本とするが、詳細は参加者の希望等に応じて調整する。  ・消費者法の全体的制度設計（行政規制と民事規制、消費者団体の役割、消費者法と隣接法分野（労働・金融等）の関係など）  ・消費者契約の諸問題（契約締結過程の規制、不当条項規制、特商法上の諸規制（訪問販売等規制・特定継続的役務提供規制等）など）  ・製品事故の諸問題（製造物責任、製品安全確保の諸規制など）  ・個人情報保護の諸問題（個人情報保護法の諸規制）  ・消費者団体訴訟の諸問題</p> <p><b>授業の方法</b>  参加者数によって形式の変更がありうるが、基本的には、毎回テーマごとに2名程度の学生に報告をしてもらい、その後全員で討論を行う形式を進める。報告者はもちろん、各参加者も、その日のテーマにつき教科書等で基本的な知識を確認してから参加することが望ましい。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点およびレポートによって評価する。</p> <p><b>教科書</b>  特に指定しないが、初回に参考書等を紹介する。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  民法総則・契約法・不法行為法の基本事項は習得していることが望ましいが、講義科目「消費者法」を既に履修したことは必要とされない。  本演習は、毎回30分から1時間程度延長する可能性がある。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割 コード	011675S	題目	日米の死刑				
担当教員	樋口 亮介 准教授					単位数	2
科目名	刑法演習	合併	総合法政・法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> 日米の死刑について死刑選択基準を中心に学びます</p> <p><b>授業計画</b> 夏学期の間、日本とアメリカの報告を繰り返して行ってもらいます</p> <p><b>授業の方法</b> 日本は死刑求刑がなされた事件をまとめてもらいます。 アメリカはロースクール教材であるケースブックを読んでもらいます。</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点</p> <p><b>教科書</b> 初回に説明します</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b></p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	011677S	題目	比較民事法研究				
担当教員	加毛 明 准教授					単位数	2
科目名	民法演習	合併	総合法政	他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

本演習では、17世紀中葉から19世紀末までのイングランドにおけるエクイティの展開について、いくつかの文献を購読する。イングランド法は——アメリカ合衆国の州法・連邦法への影響なども通じて——現代の法生活にとって欠かせない一部を構成している。しかしながら、日本法への影響という観点からみれば、ドイツ法やフランス法と比べて大きな役割を果たしてきたわけではない。日本法には馴染みのない多くの法概念（術語）や手続を有しており、そもそも法を認識するための諸前提が日本法とは異なると考えられる。この点で、大法官の個別的救済として開始されたエクイティが、ルールの集積を経て、一つの法システムへと変貌を遂げる過程は、イングランド法の特徴をよく示すものであると言えよう。

本演習では、エクイティの展開に関する総論に続き、各論としてエクイティ上のいくつかの法制度を取り上げる予定である。各論の内容は参加者の関心に応じて決定する。本演習への参加を希望する者は、志望理由書において、自らの関心のあるテーマを明らかにして欲しい。

演習に参加するための準備の負担は重く、また毎回長時間の延長が見込まれる。本演習のために十分な時間を割くことのできる、意欲ある学生の参加を期待する。

#### 授業計画

毎回購読文献を指定し、担当者による報告と、それに基づく討論を行う。

購読文献は参加者の関心に応じて決定するが、差し当たりの候補として、D.E.C. Yale, *Lord Nottingham and Precedent in Equity*, 1 *Lord Nottingham's Chancery Cases xxxvii-cxxiv* (D.E.C. Yale ed. 1957); C. Stebbings, *The private trustee in Victorian England* (2002); W. R. Cornish et al., *The Oxford history of the laws of England vol. XI 1820-1914: English legal system* (2010); W. R. Cornish et al., *The Oxford history of the laws of England vol. XII 1820-1914: Private law* (2010) などがある。

#### 授業の方法

演習

#### 成績評価方法

出席、報告の内容、討論への参加。

#### 教科書

購読文献のコピーを用意する。

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

#### 関連ホームページ

時間割 コード	011678S	題目	比較会社法研究				
担当教員	後藤 元 准教授					単位数	2
科目名	商法演習	合併	総合法政・法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>  本演習では、比較会社法に関する英文のケースブックを講読する。諸外国（主にアメリカ・イギリス・イタリア・ドイツ・フランス）の会社法との比較を通じて、日本の会社法を相対化し、その現状・問題点を分析することが目的である。また、上記の諸国における会社法制や判例の在り方を理解すること、英文の読解力を上げることも副次的な目的である。</p> <p><b>授業計画</b>  下記のケースブックを教材として用いる。毎回1章ずつ検討する予定である。  具体的な進め方は、参加者数等を考慮して、初回に決定する。</p> <p><b>授業の方法</b>  双方向の対話を中心に進める。</p> <p><b>成績評価方法</b>  平常点による。筆記試験およびレポートは課さない。</p> <p><b>教科書</b>  Marco Ventoruzzo, Pierre-Henri Conac, Gen Goto, Sebastian Mock, Mario Notari, Arad Reisberg, Comparative Corporate Law (West Academic Publishing, 2015)</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  本演習は、法曹養成専攻および総合法政専攻との合併により行う。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	011680S	題目	近代国家の理論				
担当教員	前田 健太郎 准教授					単位数	2
科目名	行政学演習	合併	総合法政	他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

近代国家は、税金の徴収から福祉サービスの供給まで、我々の生活に関わるあらゆる領域で活動している。企業も、労働者も、研究者も、国家の方針に異議を唱えることはあっても、その方針を無視することはできない。これほどの影響力を、これほど多くの分野において行使する組織が、他に存在するだろうか。その影響力は、民主主義国家と権威主義国家とを問わず、この世界のほとんどを覆い尽くしているのである。しかし、我々が普段、そのことに違和感を覚えることは少ない。例えば、海外旅行に行く時にパスポートを持たなければいけないが、我々はそれを当たり前のように受け入れている。また、コンピュータやインターネットのように、国家の関与なくしては誕生しなかったテクノロジーも、今や我々の日常生活に溶け込んでいる。

ここに重要な問題がある。国家がそれまで活動していなかった領域で活動を開始し、新たな政策分野が誕生する時には、その介入の妥当性を巡って激しい論争が行われる。ところが、一度その政策分野が作られると、時間の経過と共にそうした対立は忘れられ、むしろ国家が活動するのが当然であるという見方が定着する。こうして政策の選択肢の幅が制約されることにより、選挙は似たような争点を巡って戦われるようになり、政権交代は政策変化をもたらさなくなるのである。

それでは、近代国家の隆盛を支えたものは何だったのだろうか。この授業では、20世紀後半の英米圏の著作を読むことを通じて、この問題に取り組む。

#### 授業計画

1. はじめに
2. 国家論の起源
3. 国家建設への道
4. 国民の形成
5. 国勢調査と統計
6. 国境管理
7. 工業化と開発国家
8. 資本主義と福祉国家
9. グローバル化への対応
10. 環境破壊と自然保護
11. 核兵器の開発
12. コンピュータとインターネット
13. 資源とエネルギー

#### 授業の方法

演習形式で進める。受講者との質疑応答によって課題文献の内容を確認した後、全員によるディスカッションを行う。

#### 成績評価方法

レジュメの作成は求めない。1ページのレポートを6通提出することを求める。レポートは全て添削し、返却する。

(次ページへ続く)

時間割 コード	011680S	題目	近代国家の理論				
担当教員	前田 健太郎 准教授					単位数	2
科目名	行政学演習	合併	総合法政	他学部	不可	言語	日本語

(前ページからの続き)

#### 教科書

課題文献はこちらで用意し、配布する。30 頁程度の課題文献に、100 頁程度の参考文献を付す。以下、取り上げる予定の著作を例示する。

- Amsden, Alice. 1992. Asia's Next Giant. Oxford University Press.
- Brown, Kate. 2013. Plutopia. Oxford University Press.
- Ertman, Thomas. 1997. Birth of the Leviathan. Cambridge University Press.
- Edwards, Paul N. 1997. The Closed World. MIT Press.
- Fukuyama, Francis. 2011. The Origins of Political Order. Macmillan.
- Gerschenkron, Alexander. 1962. Economic Backwardness in Historical Perspective. Harvard University Press.
- Giddens, Anthony. 1985. The Nation-State and Violence. Univ of California Press.
- Karl, Terry. 1998. The Paradox of Plenty. University of California Press.
- Mann, Michael. 1993. The Sources of Social Power Vol.II. Cambridge University Press.
- Mitchell, Timothy. 1991. Colonising Egypt. University of California Press.
- Scott, James C. 1998. Seeing like a State. Yale University Press.
- Skocpol, Theda. 1992. Protecting Soldiers and Mothers. Harvard University Press.
- Wallerstein, Immanuel. 1974. The Modern World-System I. University of California Press.

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

課題文献の多くは英文なので、注意すること。

#### 関連ホームページ

時間割コード	011682S	題目	日英比較：捜査と人権				
担当教員	成瀬 剛 准教授					単位数	2
科目名	刑事訴訟法演習	合併	総合法政・法曹養成	他学部	不可	言語	日本語と英語

### 授業の目標・概要

犯罪捜査においては、捜査の必要性と人権保護の必要性との調整が求められるが、その調整のあり方は国によって大きく異なる。それゆえ、外国の捜査法と比較すれば、我が国の捜査法の特徴をより深く理解できよう。

本演習では、そのための比較対象国として、イギリス（正確には「イングランド及びウェールズ」を指す。以下同じ）を取り上げる。我が国の捜査法理論はアメリカ法の影響を大きく受けているが、アメリカの母法はイギリス法である。両国は「英米法」として一括りにされることも多いが、捜査法のあり方は異なっており、日英比較には日米比較と同程度ないしそれ以上の価値がある。

例えば、我が国では、従来、身柄拘束下の取調べが捜査の中心を占めてきたが、イギリスでは、起訴前の身柄拘束期間が非常に厳しく制限される一方、取調べを目的とした身柄拘束や被疑者の黙秘からの不利益推認が認められており、対照的である。

このような日英の捜査法規律を比較することにより、通常の授業とは異なる角度から、我が国の刑事訴訟法に関する知識・理解を深めることを本演習の目的とする。

### 授業計画

初回に、担当教員がイギリス捜査法について概括的な講義を行う。

その後、3回程度を使って、イギリス捜査法を紹介した邦語文献を検討する。

これらの準備作業を経た上で、イギリス捜査法の最新の体系書（英語文献）を輪読する。報告スタイルとしては、グループ報告を予定している。理解を深めるために、3回に1回程度の割合で、復習回も設ける。

なお、定期試験直前は学生による報告を避け、担当教員がイギリス捜査法のまとめ講義を行い、試験終了後に、学生から各担当分野に関する日英比較の成果を報告してもらう予定である。

### 授業の方法

演習

### 成績評価方法

平常点を考慮する。

レポートを課さない。

### 教科書

初回にコピーを配布する。

### 参考書

### 履修上の注意・その他

刑事訴訟法を履修済みの学生のみを対象とする。

### 関連ホームページ

時間割 コード	011684S	題目	商事信託法の諸問題				
担当教員	小野 傑 客員教授					単位数	2
科目名	金融法演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

80余年ぶりに信託法が全面改正され、2007年9月新信託法およびそれに対応する改正信託業法が施行されました。新信託法の下では、民事信託の発展も期待されていますが、受託資産数百兆円に上る規模にまで発展した商事信託は今後も信託の主流であり、また新たに導入された受益証券発行信託、限定責任信託、セキュリティトラスト、事業信託、自己信託、目的信託等についても、商事信託分野における活用が期待されます。

そこで、本演習は、いまだ未解決な法的問題も多い商事信託について、実務に沿った研究を進めることを目的とします。

なお、新信託法に関する文献は多数出版されていますが、特に購入する必要はなく、報告者に対しては、主要な文献を貸与することとします。

商事信託について理解を深めることは、金融関連の実務法曹を目指す場合、また金融機関等での活躍を志す学生にとって必須な素養です。

#### 授業計画

授業の進め方ですが、一般になじみがない信託制度につき演習参加者が基礎知識を得られるようにするため、担当教員より信託法の概説をします。その後、演習参加学生による商事信託に関連する研究テーマについての報告、その報告に基づく討論という形で進めたいと思います。

なお、商事信託に関する実務につき、演習参加学生のより深い理解を促すため、商事信託の実際の状況の視察、また信託実務に精通した外部の有識者をスピーカーとして招くことも予定しています。

#### 授業の方法

演習

#### 成績評価方法

授業への参加状況(出欠、発言等)、授業における発表、レポート等により総合的に判断します。

#### 教科書

コピー教材等を配付する予定

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

演習参加にあたっては、信託についての予備知識は必要ではありません。

#### 関連ホームページ

時間割 コード	011694S	題目	サイバー法文献講読				
担当教員	西貝 吉晃 特別講師					単位数	2
科目名	刑法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b> サイバー法という切り口で法学を考える方法を学ぶ</p> <p><b>授業計画</b> アメリカのサイバー法のケースブック等を使用して、判例やローレビューの抜粋を読み、サイバー法とは何か？、サイバー法として紹介されている事案における法解釈論の方法、情報技術と法との関係等について学びます。刑法の問題を中心に他の法分野に関連する問題を扱いたいと思います。購読対象文献は英語です。 技術的な知見については、必要に応じ、適宜講師の方で補充したいと思います。</p> <p><b>授業の方法</b> 担当者による判例やローレビューの内容等の報告及び議論</p> <p><b>成績評価方法</b> 平常点で評価する。</p> <p><b>教科書</b> なし</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b> 情報通信技術に興味を持って取り組んで下さい。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	011695S	題目	アメリカ労働法文献講読（フランチャイズと労働法）				
担当教員	土岐 将仁 特別講師					単位数	2
科目名	労働法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語と英語
<p><b>授業の目標・概要</b>  主にフランチャイズの労働法上の問題について、アメリカにおける議論を検討します。フランチャイズはコンビニエンスストアなどで広く用いられていますが、労働法との関係では多くの未解明の問題があります。本演習では、例えば、フランチャイジーが雇用する労働者とフランチャイザーの法律関係や、フランチャイジーとフランチャイザーの法律関係などを対象とした検討を行います。素材となるのは重要な裁判例及び文献（いずれも英文資料）であり、これらを読むことを通じて英文読解力の向上をはかります。</p> <p><b>授業計画</b>  初回はアメリカでのフランチャイズの労働法上の問題を検討するにあたって、前提となる事柄の導入的な説明を行います。第2回以降に英文資料の講読に入りますが、労働法に関する文献に入る前に、英米法と大陸法の制定法観の違いについての文献を読む予定です。具体的な演習の進め方については、受講者と相談しつつ決定します。</p> <p><b>授業の方法</b>  演習</p> <p><b>成績評価方法</b>  出席、発言等を総合的に評価します。</p> <p><b>教科書</b>  なし（講読文献はコピーを配布する予定）。</p> <p><b>参考書</b>  参考書として、中窪裕也『アメリカ労働法（第2版）』（弘文堂、2010）。</p> <p><b>履修上の注意・その他</b>  労働法の未修者や、英語力に自信がなくてもこの機会に法律文献の英文読解力を身につけたいという者を歓迎します。アメリカ労働法に関する事前知識は必要ではありません。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							

時間割コード	011686S	題目	English Contract Law				
担当教員	FISHER JAMES CLAYTON 特任准教授					単位数	2
科目名	英米法演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	可	言語	英語

#### 授業の目標・概要

After completing the course, students should be able to discuss in outline the principles of trusts in several key legal jurisdictions. We will identify the origins of trusts and trust-like institutions in various legal systems, as well as similarities and differences in their rules. Students will be equipped to take a global, comparative perspective on trusts and to evaluate the strengths, weaknesses and tensions in multiple kinds of trust structure.

#### 授業計画

1. Orientation
2. Traditional co-ownership models
3. Origins of the English trust
4. The modern English trust in outline
5. The Hague Convention trust system
6. Islamic trusts
7. Japanese trusts
8. Beneficiaries' rights: a comparative perspective
9. Trustees' duties: a comparative perspective
10. Settlor's rights(?): a comparative perspective
11. Various alternatives to the trust
12. The European "Protected Fund"
13. What is the trust?

#### 授業の方法

Teaching will be by seminar, conducted in English. Materials will likewise all be written in English, although students may replace English materials with Japanese ones for the weeks on Japanese trusts. Students are responsible for locating the assigned reading material independently. There is no written examination, but a final essay must be submitted (in English).

#### 成績評価方法

Contributions in seminars and a written assignment.

#### 教科書

There is no suitable single textbook, so students must read the various materials assigned.

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

Please understand that a high standard of written English will be required to perform well in this course, and such speaking abilities necessary to discuss materials and provide opinions.

#### 関連ホームページ

時間割コード	011688S	題目	Comparative Law of Trusts				
担当教員	FISHER JAMES CLAYTON 特任准教授					単位数	2
科目名	比較法演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	可	言語	英語

#### 授業の目標・概要

We will address several broad questions over the duration of the course. How does the English law of contract function? What are its strengths and shortcomings? What are the rules concerning the making, breaking, and enforcement of English contracts? What are the main differences (real or imagined) between English contract law and that of Civilian jurisdictions? We will be focussing on close readings of English statutes and case law to deduce and evaluate the key features of English contract law, its development and continuing evolution.

#### 授業計画

1. Offer and acceptance
2. Interpretation, certainty and objectivity
3. Consideration, formality and promissory estoppel
4. Privity of contract and third party rights
5. Unilateral mistake
6. Misrepresentation
7. Breach of contract
8. Exclusion of liability
9. Termination
10. Common mistake and frustration
11. Vitiating factors (undue influence, duress, unconscionability)
12. Remedies (general principles of damages)
13. Remedies (non-pecuniary loss, equitable relief, minority remedies)

#### 授業の方法

Teaching will be by seminar, conducted entirely in English. Students are responsible for locating the assigned reading material independently (digitally or in hard copy). There is no formal written examination, but essays will be assigned and must be submitted in English.

#### 成績評価方法

Contributions in seminars and written assignments.

#### 教科書

No compulsory textbook. Reading lists will be circulated at the start of the course. Students may wish to acquire a general text such as M. Chen-Wishart, "Contract Law" (5th edn.), R. Stone & J. Devenney, "The Modern Law of Contract" (11th edn.), or J. Cartwright, "Contract Law: An Introduction to the English Law of Contract for the Civil Lawyer" (2nd edn.).

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

A high standard of written English will be required to perform well in this course, and such speaking abilities necessary to discuss materials in depth and to provide opinions in English.

#### 関連ホームページ

時間割コード	011646S	題目	政治学史文献講読				
担当教員	宇野 重規 講師					単位数	2
科目名	政治学史演習	合併	総合法政	他学部	不可	言語	日本語

#### 授業の目標・概要

アメリカ建国の父である、ハミルトン、ジェイ、マディソンによる『ザ・フェデラリスト』を講読する。参加者は、建国期の政治史と政治思想について基本的な知識をもっていることが期待される。派閥について論じた第10篇をはじめ、現代の政治理論にも巨大な影響を与えている政治学の古典を精読することで、政治的な思考法を獲得することを目標とする。

#### 授業計画

各回にとりあげる範囲は初回に示す。毎回、報告者が20分ほどで内容紹介、論点提示を行い、その後全員で討論を行う。報告者以外も、コメントペーパーの提出が期待される。

#### 授業の方法

演習

#### 成績評価方法

平常点による（報告内容、コメントペーパー、討論への参加態度）

#### 教科書

Hamilton, Madison, Jay, The Federalist Papers

#### 参考書

#### 履修上の注意・その他

テキストについては初回に指示を与える。

#### 関連ホームページ

時間割コード	011690S	題目	国際金融・通貨秩序と法				
担当教員	藤谷 武史 講師					単位数	2
科目名	財政法演習	合併	総合法政・公共政策・法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<p><b>授業の目標・概要</b>          国家の財政制度を考える上で不可欠の背景事情である国際金融制度・通貨制度を規律する法秩序の現状を把握し、課題についての考察を深める。</p> <p><b>授業計画</b>          Thomas Cottier, Rosa M. Lastra, Christian Tietje and Lucia Satragno, <i>The Rule of Law in Monetary Affairs</i> (Cambridge U.P., 2014) を講読する。同書は、国際金融・通貨秩序を規律する実体的法原理を探究する共同研究を基礎としており、金融規制・中央銀行法制・国家債務危機などを相互に関連づけつつ、この分野に「法の支配」を確立する可能性を探究する点に特徴を有する。なお、基本的には同書を概ね1章ごとに読み進めていくが、関連する文献も適宜参照することとする。</p> <p><b>授業の方法</b>          上記書籍および関連文献を講読する。各回の担当者が指定された文献（概ね 30～40 頁程度の英文）について内容をよく理解し解説する報告を行い、その後全員で議論を行う。報告者は担当箇所の英文翻訳・要約に止まらず、記述内容について可能な限り調査を行い、準備をして報告に臨むことが要求される。</p> <p><b>成績評価方法</b>          演習参加者は少なくとも1回の報告を担当することが求められる。成績評価は報告、議論への貢献、出席を要素として行う。なお、正当な理由なく、または無断で、2回以上欠席した者は、単位取得の資格を失うので注意されたい。</p> <p><b>教科書</b>          開講時に配付する。</p> <p><b>参考書</b></p> <p><b>履修上の注意・その他</b>          参加希望者には、当該分野に係る前提知識は一切要求されないが、積極的な問題関心を有していることは期待される。正解のない問題に取り組む柔軟な法的思考力とまとまった分量の英文を読んで内容を把握する意欲を持った参加者を歓迎する。</p> <p><b>関連ホームページ</b></p>							